

平成二十七年五月十二日受領
答弁 第二一七号

内閣衆質一八九第二一七号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員丸山穂高君提出国家の行政機関中枢に対する危機管理体制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員丸山穂高君提出国家の行政機関中枢に対する危機管理体制に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねについて具体的に明らかにすることは、内閣総理大臣官邸等の施設の警戒警備に支障を来すおそれがあることから、差し控えたいが、今般の事案発生を受けて、内閣官房と連携しつつ警察において内閣総理大臣官邸の上空に対する警戒監視を徹底するなど、危機管理に万全を期していく考えである。